

令和4年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）
技術検討会（第2回）現地調査 議事録

開催日 令和4年12月9日（金）14:55～16:45
場所 関東農政局会議室（さいたま新都心合同庁舎2号館11階防災対策室1・2）

[技術検討会の議事概要]

【議事】

鈴木委員長） それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。
まず、「（1）事後評価地区について」、事務局より説明をお願いします。

（1）事後評価地区について

事務局） 各担当課より資料に基づき説明（記載省略）

鈴木委員長） ありがとうございました。

ただいまの説明について、地区毎に御質問・御意見ををお願いします。

〈農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業（経営体育成型）「大宝」地区〉

清水委員） 「作物の生育に必要な水量が多い時期は、しばしば用水不足を生じている」との記載があるが、作物生産に水を使うため用水が不足すると捉えてしまう恐れがあるので、文章を「作物の生育に多量の水が必要な時期は、・・・」と修正してはどうか。

小野課長） ご指摘のとおり修正する。

清水委員） 農業用水の安定供給を説明している事業実施前後の対比写真について、それぞれが別の場所の写真となっている。対比するのであれば同じ場所の写真を使用することが望ましいと思う。

小野課長） 茨城県に同じ場所に対比できる写真の有無を確認する。

清水委員） 担い手への農地集積率の表で担い手農家数の変化を確認することができるが、この地域には法人はいないのか。

小野課長） この地域には法人はいない。

鈴木委員長） 平成30年や令和元年に大雨による災害があったと思うが、本地区は農地整備事業を実施したことによって冠水被害を防止することができたのか。

小野課長） 被害があったとの情報は聞いていないので、事業の実施により施設の機能は発揮されたと思う。

鈴木委員長） そばを「道の駅しもつま」へ出荷しているとの記載があるが、これにより収益は上がったのか。

小野課長） そばの収益については確認していないが、営農者の方々の収益は安定しているものと思う。

小林委員） 計画上の園芸作物から土地利用型作物へ転換との記載があるので、将来

的に集落営農を視野に入れているかと思うが、この地域では、どういった後継者の育成を目指しているのか。

- 小野課長) 集落内の担い手を育成している。
- 大澤委員) 地域の防災拠点となっている中学校用地は、創設非農用地で生み出しているとのことだが、どのような手法で生み出されたのかを教えて欲しい。
- 飯田課長) 特別減歩見合いの手法で、地権者が少しずつ減歩しての創設非農用地換地と聞いている。
- 大澤委員) 水田のブロックローテーションの記載があるが、実際にブロックローテーションに取り組まれているのか。
- 小野課長) 実際に取り組んでいると聞いている。
- 大澤委員) ブロックローテーションは、地力回復として有効であり良いことである。
- 鈴木委員長) 担い手の農家数が事業実施前の15人から10人となっているが、減った理由を教えて欲しい。
- 小野課長) 茨城県に確認の上、後日回答する。

〈農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業（経営体育成型）「万力Ⅱ期」地区〉

- 鈴木委員長) 高付加価値農業の振興の中でハウスの移転・新設とあるが、ハウスへの投資について、どのようになっているのか。
- 小野課長) ハウスの移転については、農地整備事業の附帯事業の高付加価値農業用施設移転事業により助成している。また、ハウスの新設やメンテナンスについては、この事業の対象外であり、強い農業づくり交付金などの別事業により対応している。
- 清水委員) 園芸施設団地を形成したとあるが、ハウスの担い手の農家数に変化はあるのか。また、どのような複合経営となっているのか。
- 小野課長) 千葉県に確認の上、後日回答する。
- 小林委員) 個別経営3戸とあるが、個別の農家数は3戸から変化がないのか。また、世代交代なのか。
- 小野課長) 千葉県に確認の上、後日回答する。
- 大澤委員) この地域の創設非農用地は、どのようなことに活用されているのか。
- 黒岩補佐) 雇用促進のための施設や交流施設として利用されていると聞いている。
- 大澤委員) 概要図に暗渠排水の図が示されているので、水田を畑として利用されていると思うが、どのような作物を栽培しているのか。
- 小野課長) 千葉県に確認の上、後日回答する。
- 大澤委員) 概要図とハウスを集約した図を見比べると、左上にある田のところにハウス団地を集約することになっている。
- 田にハウスを建設して良いのか。
- 小野課長) 千葉県に確認の上、後日回答する。
- 鈴木委員長) ご質問等がないようでしたら、事後評価地区は以上となります。続いて「(2)再評価地区について」事務局より説明をお願いします。

(2) 再評価地区について

事務局) 各担当課より資料に基づき説明(記載省略)

鈴木委員長) ありがとうございました。

ただいまの説明について地区毎にご質問・ご意見をお願いします。

<農業競争力強化農地整備事業「武田川下流」地区>

清水委員) 担い手への農地集積状況について、農業法人がゼロから2法人となり、個人担い手は10戸のままというご説明であった。

この個人担い手について、この事業を契機に世代交代があったかどうか教えて欲しい。

個人担い手の状況に変化がないのであれば、単純に「担い手の育成」と表現した方が良いと思う。

小野課長) 個人の担い手に世代交代等の変化があったかどうかについては事業主体に確認し、後日回答する。

清水委員) 効果算定の説明において、「耕作放棄」という表現しているが「荒廃農地」と表現すべきではないのか。

柳澤課長) 効果算定については、平成20年頃の農水省の通知に基づき実施しているおり「耕作放棄」という言葉はいまでも使用している。

小林委員) 担い手の農地集積状況を示している図について、着色の色付けを工夫することでより分かりやすくなると思う。

また、担い手の育成について、経営規模が大きくなったのか、それとも、人としての育成がなされたのか、その意味を教えて欲しい。

さらに、「受益戸数182人」と表現しているが、「人」で良いのか。

小野課長) 農地集積状況図の着色については、よりわかりやすく修正して報告する。また、担い手の育成の意味については事業主体に確認し、後日報告する。受益戸数ではなく「受益者数」である。

大澤委員) 令和6年度の農地集積面積及び集積率目標について、今後の区画整理に係る残事業量が少ない中で、達成できる見込みはあるのか。

小野課長) 達成できる見込みと事業主体から聞いている。

鈴木委員長) B/Cが1.07と低い、このことに影響した特質すべき点はあるか。

小野課長) 特質すべき点はない。

<水利施設等保全高度化事業「日下部地区」地区>

清水委員) この地区の受益面積は34.3haであるが、事業の効果として説明のあった集団化率63%や集積率40%はこの受益面積に対する割合と理解してよいか。

平山補佐) この集団化率と集積率は地区全体に対するものではなく、例示した1-1工区の受益面積3.5haに対する率である。

清水委員) 集団化率が変化すれば、当然、担い手にも変化があると理解しているが、“担い手の変化”についての説明がない。

担い手の変化をポジティブな効果として評価できたら良いと思うが、ほ

かの再評価地区を含め担い手の変化について把握していたら教えて欲しい。

- 平山補佐) 担い手の変化があったかどうかは、事業主体に確認し後日報告する。
- 小林委員) 地元の意向について「受益地区内の担い手 17 名のうち 5 名が耕作を予定」と説明しているが、この表現だと 12 名が離農すると理解されるが、そのような理解でよいか。
- 平山補佐) 事業主体に確認し後日報告する。
- 大澤委員) 区画整理工の事業進捗率が 58%と進んでいない状況である。事業の長期化理由である区画整理工における埋蔵文化財調査は、一部の工区での話と理解したが、本地区は令和 6 年度までに事業が完了する見込みがあるのか。
- 平山補佐) 区画整理工において事業が長期化した課題は既に解消されていることから、令和 6 年度の完了を目指して事業を推進している。

<農村地域防災減災事業「蓮沼Ⅱ期」地区>

- 清水委員) この地区だけではないが、事業を実施したことによる「担い手の変化」や「経営の変化」についての説明がない。そういった部分を説明すべきではないか。
- 竹内課長)本地区は防災事業のため担い手の変化を事業目的とはしていないが、そういった変化があったかどうか、事業主体に確認し後日報告する。
- 鈴木委員長) 既設排水機場は既に撤去されているのか。
- 竹内課長) 撤去済みである。
- 大澤委員)本地区は非常に長い期間事業を実施している。残事業量、残事業費も相当残っているとの説明であるが、令和 6 年度に完了できる見込みがあるのか。
- 竹内課長) 残事業量は、幹線水路と施設規模が小さい支線相当の水路であり、支障物がない施工条件での工事となることから、令和 6 年度の完了を目指して事業を推進することとしている。
- 鈴木委員長) 最後に、現地調査を行った水利施設等保全高度化事業「梓川右岸」地区を含めまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
- 小林委員) 防災や安全上の観点からの意見ですが、事業の実施により排水路にフェンスが設置されたことなどが、農業従事者の安全にも繋がっており、そういったことも評価に値すると感じた。
- 鈴木委員長) このほかにご質問等が無いようでしたら、以上で本日の質疑を終わりますが、他に追加の質問・意見等がありましたら、12 月 14 日を目処に事務局へ連絡していただきたいと思います。また、本日の質疑の中で回答が保留になっているものについては、追加の質問・意見と併せて、次回の技術検討会において回答の程、よろしく願いいたします。

以上